

満期自動定期振替型定期積金（らくらくスーパー積金）

令和8年4月1日現在

1. 商品名（愛称）	満期自動定期振替型定期積金 （らくらくスーパー積金）
2. 販売対象	・個人
3. 期間	・3年以上5年以下
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・指定支払口座からの振替により毎月一定の掛金を払い込みいただきます。 （満期日以降は掛金の払い込みができません。） ・10,000 円以上 ・1,000 円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日の前日までに全ての掛金の掛込が完了している場合に限り、自動解約のうえ、給付契約金（税引後）相当額で次の定期預金へ預け替えします。 <ul style="list-style-type: none"> ≪預け替え商品≫スーパー定期（単利型） （分離課税扱い、元利金継続方式、預入期間1年） ※定期預金の適用金利は、預け替え日時点のスーパー定期の店頭表示利率となります。 ※定期預金は、指定の総合口座（普通預金）の担保定期預金、または通帳式定期預金での取扱いとなります。 ※本商品契約時に、総合口座契約または通帳式定期預金口座が開設されていることが必要となります。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利（契約時の店頭表示の利率〔年利回り〕を満期日まで適用します） ・給付補填金は満期日に一括して支払います。 ・給付補填金は付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優は利用できません） ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	—
10. 中途解約の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、解約日の普通預金利率により計算した利息とともに支払います。

満期自動定期振替型定期積金（らくらくスーパー積金）

11. 金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボード、当金庫のホームページをご覧ください。 ・または窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置・紛争 解決措置	・「苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。 https://www.shinkin.co.jp/obishin/policy/complaint/
13. その他参考となる事 項	・この定期積金は、証書・通帳を発行しません。ご契約時には「定期積金ご契約内容のお知らせ」を交付いたします。 ・払込みが遅延した場合には、契約時の年利回り（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息を徴求します。（満期日の繰り延べは行いません） ・中途解約、もしくは自動解約不能理由（定期積金の払込未了、振替指定口座解約済等）が発生した場合、ご来店のうえ、当金庫所定の預金払戻請求書（解約用）に届出印により記名押印いただき解約手続きを行います。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預積金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。）

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。